



令和5年第2回(6月)定例会

御杖村議会会議録

令和5年 6月 7日開会

令和5年 6月15日閉会

御杖村議会

◎目 次

第1号（6月7日）	— 1 —
◎議事日程	— 2 —
◎本日の会議に付した事件	— 3 —
◎出席議員(6名)	— 3 —
◎欠席議員(1名)	— 3 —
◎会議録署名議員	— 3 —
◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・指名	— 3 —
◎職務のため議場に出席した事務局職員	— 3 —
◎〔発言記録〕	— 4 —
◎開会及び開議の宣告	— 4 —
◎会議録署名人の指名	— 4 —
◎会期の決定	— 4 —
◎諸般の報告(議会運営委員会)	— 4 —
◎諸般の報告(例月出納検査)	— 5 —
◎諸般の報告(桜井宇陀広域連合議会)	— 5 —
◎行政報告	— 5 —
◎一般質問	
廣口議員「次期村長選への出馬について」	— 6 —
張間議員「村内公園整備について」	— 7 —
◎承認第2号専決処分の承認を求めることについて (令和5年度御杖村一般会計補正予算(第1号)) 〔上程、説明、総括的質疑、予算決算委員会付託〕	— 9 —
◎承認第3号専決処分の承認を求めることについて (令和5年度御杖村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)) 〔上程、説明、総括的質疑、予算決算委員会付託〕	— 9 —
◎承認第4号専決処分の承認を求めることについて (令和5年度御杖村一般会計補正予算(第2号)) 〔上程、説明、総括的質疑、予算決算委員会付託〕	— 10 —
◎承認第5号専決処分の承認を求めることについて (御杖村税条例の一部を改正する条例の制定について) 〔上程、説明、質疑、討論、裁決〕	— 11 —
◎議案第26号単身者集合住宅建設工事に伴う工事請負契約の締結について 〔上程、説明、質疑、討論、採決〕	— 12 —
◎議案第27号桃俣地区公衆トイレ整備工事に伴う工事請負契約の締結について 〔上程、説明、質疑、討論、採決〕	— 13 —
◎議案第28号桃俣地区配水管布設替工事に伴う工事請負契約の締結について 〔上程、説明、質疑、討論、採決〕	— 14 —
◎議案第29号神末レクリエーション体育館耐震改修工事に伴う工事請負契約の締結について 〔上程、説明、質疑、討論、採決〕	— 15 —
◎議案第30号令和5年度御杖村一般会計補正予算(第3号)の議定について 〔上程、説明、総括的質疑、予算決算委員会付託〕	— 16 —

◎議案第31号令和5年度御杖村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)の議定について	
[上程、説明、総括的質疑、予算決算委員会付託]	—17—
◎同意第1号御杖村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて・同意第2号御杖村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて・同意第3号御杖村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて・同意第4号御杖村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて・同意第5号御杖村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて・同意第6号御杖村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて・同意第7号御杖村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて・同意第8号御杖村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて・同意第9号御杖村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	
[一括上程、一括説明]	—18—
◎同意第1号御杖村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	
[採決]	—19—
◎同意第2号御杖村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	
[採決]	—19—
◎同意第3号御杖村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	
[採決]	—19—
◎同意第4号御杖村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	
[採決]	—20—
◎同意第5号御杖村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	
[採決]	—20—
◎同意第6号御杖村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	
[採決]	—20—
◎同意第7号御杖村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	
[採決]	—20—
◎同意第8号御杖村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	
[採決]	—21—
◎同意第9号御杖村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	
[採決]	—21—
◎報告第1号令和4年度御杖村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	
[報告]	—21—
◎散会の宣言	—22—
第2号（6月15日）	—23—
◎議事日程([審議結果])	—24—
◎本日の会議に付した事件	—24—
◎出席議員(6名)	—24—
◎欠席議員(1名)	—24—
◎会議録署名議員	—24—
◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名	—24—
◎職務のため議場に出席した事務局職員	—25—
[発言記録]	—26—
◎開議の宣言	—26—
◎奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙について	—26—

◎承認第2号専決処分の承認を求めることについて(令和5年度御杖村一般会計補正予算(第1号))・承認第3号専決処分の承認を求めることについて(令和5年度御杖村国民健康保険特別会計補正予算(第1号))・承認第4号専決処分の承認を求めることについて(令和5年度御杖村一般会計補正予算(第2号))	
[一括上程、一括委員長報告、一括委員長質疑]	—27—
◎承認第2号専決処分の承認を求めることについて (令和5年度御杖村一般会計補正予算(第1号))	
[討論、採決]	—28—
◎承認第3号専決処分の承認を求めることについて (令和5年度御杖村国民健康保険特別会計補正予算(第1号))	
[討論、採決]	—28—
◎承認第4号専決処分の承認を求めることについて (令和5年度御杖村一般会計補正予算(第2号))	
[討論、採決]	—29—
◎議案第30号令和5年度御杖村一般会計補正予算(第3号)の議定について・議案第31号令和5年度御杖村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)の議定について	
[一括上程、一括委員長報告、一括委員長質疑]	—29—
◎令和5年度御杖村一般会計補正予算(第3号)の議定について	
[討論、採決]	—30—
◎令和5年度御杖村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)の議定について	
[討論、採決]	—30—
◎発委第3号閉会中の継続調査申出について(議会運営委員会)	
[討論・採決]	—31—
◎発委第4号閉会中の継続調査申出について(むらづくり委員会)	
[討論・採決]	—31—
◎閉議及び閉会の宣言	—31—
◎議事録署名	—33—

(令和5年6月7日)

令和5年第2回(6月)御杖村議会定例会(第1号)

令和5年6月7日(水)
開議 午前10時00分

◎議事日程〔審議結果〕

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- | | |
|-------------|-----------|
| ・議会運営委員会 | 5月25日 |
| ・例月出納検査 | 2月・3月・4月分 |
| ・桜井宇陀広域連合議会 | 3月29日定例会 |
- 第4 行政報告
- 第5 一般質問
- 第6 承認第2号 [予算決算員会付託]
御杖村議会の個人情報の保護に関する条例の制定について
- 第7 承認第3号 [予算決算員会付託]
御杖村個人情報保護法施行条例の制定について
- 第8 承認第4号 [予算決算員会付託]
デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う御杖村条例の整備に関する条例の制定について
- 第9 承認第5号 [原案可決]
職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第10 議案第26号 [原案可決]
地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第11 議案第27号 [原案可決]
御杖村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第12 議案第28号 [原案可決]
御杖村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 第13 議案第29号 [原案可決]
御杖村子ども医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
- 第14 議案第30号 [予算決算員会付託]
御杖村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について
- 第15 議案第31号 [予算決算員会付託]
こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 第16 同意第1号 [原案同意]
御杖村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第17 同意第2号 [原案同意]
御杖村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第18 同意第3号 [原案同意]
御杖村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

第19 同意第4号 [原案同意]

御杖村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

第20 同意第5号 [原案同意]

御杖村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

第21 同意第6号 [原案同意]

御杖村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

第22 同意第7号 [原案同意]

御杖村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

第23 同意第8号 [原案同意]

御杖村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

第24 同意第9号 [原案同意]

御杖村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

第25 報告第1号 [報告済]

令和4年度御杖村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

◎本日の開議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員(6名)

議長 葛城昌俊君	副議長 張間裕子君
2番 廣口芳弘君	4番 古川芳明君
6番 山岡隆良君	7番 松岡一生君

◎欠席議員(1名)

8番 木村忠雄君

◎会議録署名議員

6番 山岡隆良君 7番 松岡一生君

◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・指名

村長	伊藤収宜君
副村長	中嶋英樹君
教育長	鈴木泰弘君
総務課長	今井智君
むらづくり振興課長	片岡保昌君
教育委員会次長	中村康幸君
住民生活課長	仲子雄史君
産業建設課長	古谷匡敏君
保健福祉課長	川上隆二君
会計管理者	松本慶一君

◎職務のため議場に出席した事務局職員

事務局長 森本成則君

散会 午前11時11分

◎[発言記録]

(午前10時00分開議)

◎開会及び開議の宣言

○議長(葛城昌俊君):皆さん、おはようございます。令和5年第2回定例会をご案内させていただいたところ、ご出席をいただきありがとうございます。なお、本日の会議に際し、木村議員より入院療養及び加療のため欠席届が出ております。ただ今の出席議員は6名です。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、本日の令和5年第2回御杖村議会定例会は成立致しました。よって、ただ今から、開会致します。ただちに、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、別紙第1号のとおりとします。

◎会議録署名議員の指名

○議長(葛城昌俊君):日程第1、会議録署名議員の指名を行います。御杖村議会会議規則第127条の規定に基づき、会期中における会議録署名議員は、6番山岡隆良君・7番松岡一生君を指名します。

◎会期の決定

○議長(葛城昌俊君):次に、日程第2、会期の決定を行います。お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月15日までの9日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(葛城昌俊君):異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月15日までの9日間と決定しました。

◎諸般の報告(議会運営委員会)

○議長(葛城昌俊君):次に、日程第3、諸般の報告を行います。はじめに、5月25日に開催されました議会運営委員会の報告を求めます。議会運営委員長、松岡一生君。

○委員長(松岡一生君):議長。7番松岡。

○議長(葛城昌俊君):松岡一生君。

○委員長(松岡一生君):それでは、5月25日に開催いたしました議会運営委員会の会議結果について、報告をいたします。当日は、木村委員が欠席でありましたが、御杖村議会委員会条例第12条の規定による定足数に達していたことから、令和5年第2回6月定例会の運営について協議を行いました。まず、会期及び会期中の日程について協議を行い、会期を6月7日から15日までの9日間とし、会期中の日程については、6月7日午前10時開会、全員協議会を6月8日午前10時開会、予算決算委員会を6月13日午前10時開会、続会議を6月15日午前10時開会と決定いたしました。

た。また、一般質問については、通告締切を6月1日とし、質問日は、6月7日の開会日と決定いたしました。次に、開会日における、議事日程および村長より提出される20議案など取り扱いについて協議を行いました。協議の内容であります。専決を含む補正予算5件については予算決算委員会へ付託することとし、専決処分による条例の一部改正と契約4件、同意9件については、開会日に即決することと致しました。また、令和4年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告については、開会日報告と致しました。なお、本定例会において、むらづくり委員会の開催日程が削除されたことから、むらづくり委員会廣口委員長より、次回定例会開会まで、むらづくり委員会の閉会中における継続調査の申し出をすることについて諮られ、続会日に提出することと決定されました。最後に、次回令和5年第3回定例会の会期を検討するため、「継続調査申出書」を、続会日に提出することを決定して委員会を閉じました。以上で、議会運営委員会の報告といたします。

○議長(葛城昌俊君):松岡委員長、ご苦労様でした。

◎諸般の報告(例月出納検査)

○議長(葛城昌俊君):次に、監査委員より例月出納検査について2月から4月分の検査報告をいただいています。抜粋の写しを配布しておりますので、報告といたします。

◎諸般の報告(桜井宇陀広域連合議会)

○議長(葛城昌俊君):次に、3月29日開催されました桜井宇陀広域連合議会定例会の報告ですが、報告書の写しを配布させていただきますので、写しをもって報告に変えさせていただきます。

◎行政報告

○議長(葛城昌俊君):次に、日程第4、行政報告をお願いします。伊藤村長。

○村長(伊藤収宜君):議長。

○議長(葛城昌俊君):伊藤村長。

○村長(伊藤収宜君):6月定例会の開会にあたりまして、今後の予定も含めて行政報告をさせていただきますと思います。先の3月議会で予算の議決をいただいた後、令和5年度も早2ヶ月が経過致しました。この間は出納整理期間でもあることから、令和4年度に執行した事務の整理と確認を行いつつ、令和5年度の実務については、早期着手と完了を目指し、全庁挙げて取り組んでいるところでございます。ロシアによるウクライナ侵攻が長期化する中、世界的な原油をはじめとする資源価格の高騰が続いており、国内においても、電気料金の高騰や原材料価格の上昇による商品価格への転嫁が広がっていることから、村民の生活への大きな不安要素となっております。こうした中、政府は、令和5年度においても電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業により、住民税非課税世帯への原油価格と物価高騰による生活への影響に対応しようとしているところです。次に、新型コロナワクチン接種に係る今後の進めについてであります。令和6年3月までは、国の施策により全額公費負担による接種を実施することとなりました。先月からは、高齢者や基

礎疾患を有する方、医療従事者を対象に令和5年春開始接種が始まりました。なお、今回の一般会計補正予算等に計上させていただいております新型コロナワクチン接種費用は、5歳以上のすべての方を対象とした令和5年秋開始接種に係る経費となっております。65歳以上の高齢者の方など重症化リスクの高い方については、国の審議会においてワクチン接種が推奨されております。それ以外の方については、ワクチン接種による感染症予防効果と副反応のリスク双方について理解のうえ、自らの意志でワクチン接種を頂くこととなりますが、ワクチン接種を希望するすべての村民がワクチン接種できるよう準備をおこなって行きます。次に、当初予算に計上しておりました特産品利活用事業及び東奈良名張ツーリズム・マーケティングによるインバウンド向けコンテンツの造成事業が、観光庁の補助事業であるインバウンドの地方誘客や消費拡大に向けた観光コンテンツ造成支援事業の補助事業として採択されましたので、今回の補正予算に計上させていただいております。観光消費が村内のあらゆる産業や地域住民に還元されるよう期待しております。次に、要望活動についてご報告申し上げます。去る5月17日、道路整備促進期成同盟会の全国総会及び、関連する大会が東京で開催されました。道路整備についての意見交換を行うとともに、道路の重要性を再確認し、安全安心の道づくりに向けた予算確保を決議したところです。大会終了後は、県選出の国会議員を訪ね、令和6年度に向けた道路関連予算の確保について要望を行ってまいりました。国の支援について、引き続き働きかけを行っていきたいと思います。最後に、本定例会には、承認4件、工事契約4件、補正予算2件、人事9件、報告1件を提出しております。慎重審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。6月定例会の行政報告とさせていただきます。

○議長(葛城昌俊君):これで、行政報告を終わります。

◎一般質問

廣口議員「次期村長選への出馬について」

○議長(葛城昌俊君):次に、日程第5、一般質問を行います。通告に基づき、順次発言を許可しますので、一問一答でお願いします。はじめに、2番廣口芳弘君。

○2番(廣口芳弘君):議長、2番廣口。

○議長(葛城昌俊君):廣口議員。

○2番(廣口芳弘君):議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。村長にお伺いいたします。伊藤村長の2期目就任早々に、新型コロナウイルス感染症が12月に中国で初めて報告され、翌年の3月に緊急事態宣言がなされ、私たちに経験のない生活が余儀なくされました。そう言ったコロナ禍、村民へのマスクの配布などの感染対策や地域振興券による地域経済や住民生活の支援などの対策を行っていただいたことは感謝しています。また、村長のメインテーマであるみつつの杖でつくる縁結びのふるさとを目指して、村政運営に日々取り組まれたことについても感謝していますが、まだまだやり残したことがあるのではと、わたしは思います。そこで、伊藤村長の任期が、12月に満了となりますが、次期村長選への出馬についての考えと、出馬するとすれば、どのような考えのもと出馬するのかお伺いします。この後は、自席より質問させていただきます。

○議長(葛城昌俊君):答弁を求めます。伊藤村長。

○村長(伊藤収宜君):議長。

○議長(葛城昌俊君):伊藤村長。

○村長(伊藤収宜君):廣口議員の質問に答えさせていただきます。平成27年に村長に就任して以来、議員各位並びに村民の皆様の温かいご支援とご協力をいただきながら、元気な過疎のむらづくりに努めてまいりました。高齢化の進む農林業については、地域おこし協力隊の活用による後継者の確保や村単独の農家戸別所得補償、薪ボイラーによる間伐材の村内消費喚起、また、商工業、観光分野については、コロナ禍からの経済回復に向けてのプレミアム商品券発行事業、アウトドア・ブームを受けて旅行村のリニューアル計画の策定、そして子育て教育対策として、医療費、保育料、給食費の無償化、グローバル人材育成塾の開校、統合校舎による小中一貫教育等進めてまいりました。また、安全安心な生活を守るため、村内主要道路の改良・補修、簡易水道の老朽化対策、各大字の公民館・体育館の耐震化及び施設改修を年次計画的に行ってきました。人口減少・過疎化がますます進むなかではありますが、今年度建設します単身者集合住宅建設を始めとする移住・定住対策や旧小学校施設の廃校舎の活用等の諸課題に取り組み、村民の皆様が安心して暮らせる村づくりのため、今一度出馬をさせていただきたいと考えております。

○議長(葛城昌俊君):廣口議員。

○2番(廣口芳弘君):力強い答弁をいただきありがとうございます。次期村長選に出馬され、勝利された暁には、3期目の4年で大輪の花を咲かせていただくことをお祈りしながら、わたしの質問を終わらせていただきます。

○議長(葛城昌俊君):答弁は、よろしいですか。

○2番(廣口芳弘君):はい。

○議長(葛城昌俊君):答弁は、なしということで。

張間議員「村内公園整備について」

○議長(葛城昌俊君):次に、一般質問、1番張間裕子君。

○1番(張間裕子君):はい、議長。

○議長(葛城昌俊君):張間裕子君。

○1番(張間裕子君):1番、張間。議長の許可を得ましたので私から村内公園整備について一般質問をさせていただきます。ここ数年、有り難いことに本村では乳幼児の数が増えてきています。御杖保育所の乳児は3名、幼児は15名、入所されていないお子さんも8名いらっしゃいます。そうした中、親御さんから子どもを遊ばせられる公園がほしいというお声が多く聞かれます。かつては開発センター裏にあり、また、若者団地入り口にも今は使用されていない公園跡があります。せっかく若者団地に入居されたご家族も、公園で遊ぶために、わざわざ名張市まで行っているというお話も聞きました。また、道の駅伊勢本街道みつえ付近にあれば、遠くから小さいお子様を連れて来られた方も道中の疲れを取ることもでき、道の駅としての役割も担えると思います。移住する前ですが、私自身、子育て中には悩んだり、不安になることもありましたが、近くには公園も沢山ありましたので子どもを連れて行き、他の親御さんと話をすることで、子育てのアドバイスや情報交換もでき、救われたことも多くありました。移住してからはお隣、津市美杉町のフットパーク美杉へ何度か連れて行きました。公園は子どもにとっても友達づくりや社会性を育む場として大切な場所であると感じます。公園はただ遊ぶだけのものではなく、子ども同士、親御さんの同士、また、地域の方、

村外の方とのコミュニケーションの場として大切だと思います。今後、村内に住む子育て世帯の方が安心してのびのびと子育てできる環境を、また、村民の憩いの場として是非とも進めて頂きたいと切に願います。村長のお考えをお聞かせ下さい。

○議長(葛城昌俊君):答弁を求めます。伊藤村長。

○村長(伊藤収宜君):議長。

○議長(葛城昌俊君):伊藤村長。

○村長(伊藤収宜君):質問をいただきました公園整備について、お答えをいたします。張間議員が述べられました、子どもや大人にとってもコミュニケーションの場としての公園の必要性は理解をさせていただいております。本村におきましても、遊具を設置した公園の様な施設も過去にはありましたが、利用がほとんどされず、廃止となった経緯もございます。村内の現況におきましては、子育て世帯が多い若者団地や、観光面では道の駅や温泉施設の周辺において、公園のニーズが一部にはあると思われれます。こうしたことから、御杖保育所の園庭を保育を行っている時間外は開放をしておりますように、その他の施設も管理面に於いて可能な施設は活用をしていただけるよう検討していきたいと考えております。

○議長(葛城昌俊君):張間議員。

○1番(張間裕子君):はい、議長。村長、答弁ありがとうございます。本村は移住定住のための取り組みの一環として、若者団地をつくり、また近年、新たに増設するなど、若い世代の方に居住してもらう施策を進めています。しかし、現状では団地入り口に当初からあるます公園はとても小さく、草は伸びきっており、遊具という遊具はなく、壊れた木馬が一つ置いてあるだけで使われていない状態です。従って子ども達は傾斜のきつい車の通る坂道で遊んでいます。可能な施設の活用ということであれば、既存の施設である若者団地上の野外音楽堂を開放し、整備するのも一つかと思えます。例えば遊具を設置する場合においても、ベンチのふたを開けるとかまどになるであるなど、災害時には村民の命を守るための防災拠点としての役割も同時に担えるのではないのでしょうか。村長、いかがでしょうか。

○議長(葛城昌俊君):伊藤村長。

○村長(伊藤収宜君):現在計画しております単身者向けの住宅についても、そういう施設を一部活用するという計画でございます。そうした中、若者団地内の屋外ホール前のこの広場につきましても実際問題として、利用がかなり少ない中ではございます。そうした中、有効に活用できるような公園に対するニーズに対応できるかたちでの検討も必要ではないか考えております。

○議長(葛城昌俊君):張間議員。

○1番(張間裕子君):はい、議長。ありがとうございます。最後になりますが、若者の定住化促進というのは、若者の視点・立場に立って、若者にとって住みやすく魅力ある村づくりを進めることだと思います。そのためにも、安心して子育てができる環境づくり、安全に子ども達を遊ばせることができる公園は、必要不可欠です。是非とも前向きなご検討をよろしく願います。これで、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長(葛城昌俊君):伊藤村長。

○村長(伊藤収宜君):村の方で進めております、移住・定住、特に子育て世代に移住をいただくという施策の中では、そういうことは大変重要な視点ではないかと考えております。先程も申しましたように、いろいろな施設がございました。そういう部分の有効活用も進めながら、張間議員おっしゃいましたように、子ども達が安心して遊べる場所ということも考えていかなければならないと思っ

ておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長(葛城昌俊君):これで、一般質問を終わります。

◎承認第2号専決処分の承認を求むることについて
(令和5年度御杖村一般会計補正予算(第1号))

[上程、説明、予算決算委員会付託]

○議長(葛城昌俊君):次に、日程第6承認第2号専決処分の承認を求むることについて、令和5年度御杖村一般会計補正予算第1号を議題と致します。本案について、提案理由の説明を求めます。伊藤村長。

○村長(伊藤収宜君):議長。

○議長(葛城昌俊君):伊藤村長。

○村長(伊藤収宜君):本案につきましては、一般会計の歳入歳出それぞれに5,007万3千円を追加し、補正後の総額を28億1,407万3千円とするものでございます。内容は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用したプレミアム商品券事業の増額、新型コロナウイルスワクチン接種の令和5年春開始接種にかかる費用と、マイナンバーカードを利用した住民票及び印鑑証明書のコンビニ交付サービス導入に係る費用を追加するものでございます。早急に予算措置が必要となったことから、去る4月3日に専決処分をいたしましたので、承認をお願いするものでございます。よろしくお願ひします。

○議長(葛城昌俊君):ただ今、提案理由の説明をいただきましたので、これより総括的質疑を行います。質疑はございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(葛城昌俊君):質疑なしと認めます。これで総括的質疑を終わります。本案については、議会運営委員長の報告のとおり、全員協議会で詳細な説明を受け、予算決算委員会に付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(葛城昌俊君):異議なしと認めます。したがって、日程第6承認第2号専決処分の承認を求むることについて、令和5年度御杖村一般会計補正予算第1号は、予算決算委員会に付託することに決定しました。

◎承認第3号専決処分の承認を求むることについて
(令和5年度御杖村国民健康保険特別会計補正予算(第1号))

[上程、説明、予算決算委員会付託]

○議長(葛城昌俊君):次に、日程第7承認第3号専決処分の承認を求むることについて、令和5年度御杖村国民健康保険特別会計補正予算第1号を議題と致します。本案について、提案理由の説明を求めます。伊藤村長。

○村長(伊藤収宜君):議長。

○議長(葛城昌俊君):伊藤村長。

○村長(伊藤収宜君):本案につきましては、国民健康保険特別会計診療施設勘定の歳入歳出それ

ぞれに345万1千円を追加し、補正後の総額を1億1,476万8千円とするものでございます。内容は、新型コロナウイルスワクチン接種事業の令和5年春開始接種にかかる費用を追加するものでございます。早急に予算措置が必要となったことから、去る4月3日に専決処分をいたしましたので、承認をお願いするものでございます。

○議長(葛城昌俊君):ただ今、提案理由の説明をいただきましたので、これより総括的質疑を行います。質疑はございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(葛城昌俊君):質疑なしと認めます。これで総括的質疑を終わります。本案については、議会運営委員長の報告のとおり、全員協議会で詳細な説明を受け、予算決算委員会に付託することにしたと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(葛城昌俊君):異議なしと認めます。したがって、日程第7承認第3号専決処分の承認を求めることについて、令和5年度御杖村国民健康保険特別会計補正予算第1号は、予算決算委員会に付託することに決定しました。

◎承認第4号専決処分の承認を求めることについて (令和5年度御杖村一般会計補正予算(第2号))

[上程、説明、予算決算委員会付託]

○議長(葛城昌俊君):次に、日程第8承認第4号専決処分の承認を求めることについて、令和5年度御杖村一般会計補正予算第2号を議題と致します。本案について、提案理由の説明を求めます。伊藤村長。

○村長(伊藤収宜君):議長。

○議長(葛城昌俊君):伊藤村長。

○村長(伊藤収宜君):本案につきましては、一般会計の歳入歳出それぞれに80万2千円を追加し、補正後の総額を28億1,487万5千円とするものでございます。内容は、低所得子育て世帯生活支援特別給付金支給にかかる費用を追加するものでございます。早急に予算措置が必要となったことから、去る5月1日に専決処分をいたしましたので、承認をお願いするものでございます。

○議長(葛城昌俊君):ただ今、提案理由の説明をいただきましたので、これより総括的質疑を行います。質疑はございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(葛城昌俊君):質疑なしと認めます。これで総括的質疑を終わります。本案については、議会運営委員長の報告のとおり、全員協議会で詳細な説明を受け、予算決算委員会に付託することにしたと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(葛城昌俊君):異議なしと認めます。したがって、日程第8承認第4号専決処分の承認を求めることについて、令和5年度御杖村一般会計補正予算第2号は、予算決算委員会に付託することに決定しました。

◎承認第5号専決処分の承認を求めることについて
(御杖村税条例の一部を改正する条例の制定について)

[上程、説明、質疑、討論、採決]

- 議長(葛城昌俊君):次に、日程第9承認第5号専決処分の承認を求めることについて、御杖村税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題と致します。本案については、議会運営委員長の報告のとおり即決案件と致します。本案について、提案理由の説明を求めます。伊藤村長。
- 村長(伊藤収宜君):議長。
- 議長(葛城昌俊君):伊藤村長。
- 村長(伊藤収宜君):本案につきましては、地方税法等の一部を改正する法律の公布により、御杖村税条例の一部を早急に改正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をしたのでございます。同条第3項の規定により議会の承認を求めたいと思います。詳細につきましては、住民生活課長が説明を申し上げます。
- 議長(葛城昌俊君):仲子住民生活課長。
- 住民生活課長(仲子雄史君):はい、議長。
- 議長(葛城昌俊君):住民生活課長。
- 住民生活課長(仲子雄史君):専決処分の承認をお願いいたしますのは、御杖村税条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。地方税法等の一部を改正する法律及び、関係政省令が本年3月31日に、それぞれ公布され、4月1日から施行されることに伴い、御杖村税条例の一部改正が必要となることから、地方自治法第179条第1項の規定により、3月31日付けで専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告をし、議会の御承認をお願いするものでございます。主な改正点を説明させていただきます。まず住民税に関する改正についてですが、令和6年度から森林環境税が個人住民税均等割と併せて1人年額1,000円が徴収されることとなります。その森林環境税の導入に伴い、賦課徴収の方法や納税通知書に記載すべき納付額に森林環境税を追加する等所定の改正となっております。また扶養親族等申告書の記載事項の簡素化と致しまして給与所得者の扶養親族等申告書について、その申告書に記載すべき事項がその年の前年の申告内容と異動がない場合には、その記載すべき事項の記載に代えて、その異動がない旨の記載によることができることとなります。次に固定資産税に関する改正についてですが、長寿命化に資する大規模修繕工事を行ったマンションに係る税額の減額措置の創設や中小事業者等の生産性向上や賃上げの促進に資する機械・装置等の償却資産の導入に係る固定資産税の特例措置の創設となっております。次に、軽自動車税に関する改正についてですが、軽自動車を新たに取得したときに課税される軽自動車税の環境性能割について、現行の税率を令和5年12月末まで据え置き、令和6年1月から税率区分を環境性能、燃費基準達成度に応じて段階的に見直しされることとなっております。また環境性能の優れた電気自動車等について、軽自動車税の種別割を軽減するいわゆるグリーン化特例について、適用期限を3年間延長します。また、道路交通法の一部を改正する法律により、原動機付自転車から区分して新たに定義された特定小型原動機付自転車、一定の要件を満たす電動キックボード等に係る税率を2,000円とし、同法に定める施行日の属する年度の翌年度分以後に適用することとなります。その他、地方税法等の一部改正による所定の改正となっております。以上、ご審議、よろしくお願いいたします。
- 議長(葛城昌俊君):ただいま、伊藤村長より提案理由の説明と仲子住民生活課長より詳細説明を

いただきましたので、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(葛城昌俊君): 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なしの声」)

○議長(葛城昌俊君): 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより、本案について採決を行います。日程第9承認第5号を原案のとおり可決することに賛成の方は、起立願います。

(全員/起立)

○議長(葛城昌俊君): ありがとうございます。全員の起立により、日程第9承認第5号専決処分の承認を求めることについて、御杖村税条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり承認されました。

◎議案第26号単身者集合住宅建設工事に伴う工事請負契約の締結について

[上程、説明、質疑、討論、採決]

○議長(葛城昌俊君): 次に、日程第10議案第26号単身者集合住宅整備建設工事に伴う工事請負契約の締結についてを議題と致します。本案については、議会運営委員長の報告のとおり即決案件と致します。本案について、提案理由の説明を求めます。伊藤村長。

○村長(伊藤収宜君): 議長。

○議長(葛城昌俊君): 伊藤村長。

○村長(伊藤収宜君): 本案につきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を必要とする契約であることから、提案するものでございます。詳細については、むらづくり振興課長より説明を申し上げます。

○議長(葛城昌俊君): 片岡むらづくり振興課長。

○むらづくり振興課長(片岡保昌君): はい、議長。

○議長(葛城昌俊君): 片岡むらづくり振興課長。

○むらづくり振興課長(片岡保昌君): 本年度計画しております、御杖村若者単身者用集合住宅整備事業、単身者集合住宅建設工事ににつきましては、施工の提案内容とともに、事業実施方針、実施体制、また実績等も含め、総合的に優れているかを基準として業者を選定する公募型プロポーザル方式による随意契約として実施しました。この工事は、御杖村大字神末4121番地の1に、本村に移住される単身者の方向けに集合住宅を新築するものでございます。工事概要と契約の経緯について説明させていただきます。工事概要につきましては、軽量鉄骨造の2階建て延べ床面積287.60㎡、各階にそれぞれ専有面積31.21㎡の1LDK2戸と33.05㎡の1LDK2戸で構成致します。全8戸の集合住宅で、この本体工事と、土地造成、基礎補強、外構工事、舗装工事、オール電化設備、太陽光による創エネルギー設備、屋外給排水工事、簡易水道引き込み工事、合併処理浄化槽設置、その他屋内外付帯設備工事と、工事の設計並びに管理業務を併せて発注しております。契約相手の選定につきましては、公募型プロポーザル方式で提案要請を行い、去る5月12日に応募のあった事業者から提案書のヒアリングを実施し、優先交渉者を選定しました。提

案内容について十分な検討を経た結果、契約限度額1億4千718万円に対し、1億3千466万2千円で、大阪市北区梅田3丁目3番5号大和ハウス工業株式会社常務執行役員本店長能村盛隆を、契約の相手方と決定し令和5年5月23日付けで仮請負契約の締結を行っております。また工期につきましては、議会の議決日の翌日から令和6年3月25日としています。本工事の契約の締結につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に該当する、予定価格が5千万円以上の工事の請負であることから、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。ご審議の程、よろしく願いいたします。

○議長(葛城昌俊君):ただいま、伊藤村長より提案理由の説明と片岡むらづくり振興課長より詳細説明をいただきましたので、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(葛城昌俊君):質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(葛城昌俊君):討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより、本案について採決を行います。日程第10議案第26号を原案のとおり可決することに賛成の方は、起立願います。

(全員／起立)

○議長(葛城昌俊君):ありがとうございます。全員の起立により、日程第10議案第26号単身者集合住宅建設工事に伴う工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

◎議案第27号桃俣地区公衆トイレ整備工事に伴う工事請負契約の締結について

[上程、説明、質疑、討論、採決]

○議長(葛城昌俊君):次に、日程第11議案第27号桃俣地区公衆トイレ整備工事に伴う工事請負契約の締結についてを議題と致します。本案については、議会運営委員長の報告のとおり即決案件と致します。本案について、提案理由の説明を求めます。伊藤村長。

○村長(伊藤収宜君):議長。

○議長(葛城昌俊君):伊藤村長。

○村長(伊藤収宜君):本案につきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を必要とする契約であることから、提案するものでございます。詳細については、むらづくり振興課長より説明を申し上げます。

○議長(葛城昌俊君):片岡むらづくり振興課長。

○むらづくり振興課長(片岡保昌君):はい、議長。

○議長(葛城昌俊君):片岡むらづくり振興課長。

○むらづくり振興課長(片岡保昌君):本年度計画していおります、桃俣地区公衆トイレ整備工事につきまして、去る5月29日に入札を実施致しました。この工事は、御杖村大字桃俣175番地の1に、公衆トイレを整備するものでございます。工事概要と入札内容につきまして説明させていただきます。工事概要につきましては、木造平屋建て延べ床面積33.13㎡、ここに休憩所を備えた公衆ト

イレ棟で、この本体工事と、駐車場、土地造成、植栽工、雨水排水工、アスファルト舗装工、フェンス工、サイン工、簡易水道引き込み工事、合併処理浄化槽設置、その他付帯設備工事を併せて発注しました。入札につきましては、御杖村の入札参加資格を有し、奈良県内に本社があり奈良県での建築一式登録等級A等級かつ経営規模評価等級での総合評定値1,000点以上、また過去5年以内に奈良県内の地方自治体が発注した請負金額が7,000万円以上の元請け実績を有した業者を対象として一般競争入札を実施致しました。入札の結果、工事設計額7千630万7千円に対し、7千590万円で、奈良県宇陀市榛原福地610番地の1松塚建設株式会社代表取締役井上清利が落札し、令和5年5月31日付けで仮請負契約の締結を行っています。また工期につきましては、議会の議決日の翌日から令和6年2月29日までとしております。本工事の契約の締結につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に該当します、予定価格が5千万円以上の工事の請負であることから、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。ご審議の程、よろしく願いいたします。

○議長(葛城昌俊君):ただいま、伊藤村長より提案理由の説明と片岡むらづくり振興課長より詳細説明をいただきましたので、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(葛城昌俊君):質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(葛城昌俊君):討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより、本案について採決を行います。日程第11議案第27号を原案のとおり可決することに賛成の方は、起立願います。

(全員/起立)

○議長(葛城昌俊君):ありがとうございます。全員の起立により、日程第11議案第27号桃俣地区公衆トイレ整備工事に伴う工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

◎議案第28号桃俣地区配水管布設替工事に伴う工事請負契約の締結について

[上程、説明、質疑、討論、採決]

○議長(葛城昌俊君):次に、日程第12議案第28号桃俣地区配水管布設替工事に伴う工事請負契約の締結についてを議題と致します。本案については、議会運営委員長の報告のとおり即決案件と致します。本案について、提案理由の説明を求めます。伊藤村長。

○村長(伊藤収宜君):議長。

○議長(葛城昌俊君):伊藤村長。

○村長(伊藤収宜君):本案につきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を必要とする契約であることから、提案するものでございます。詳細については、住民生活課長より説明を申し上げます。

○議長(葛城昌俊君):仲子住民生活課長。

○住民生活課長(仲子雄史君):はい、議長。

- 議長(葛城昌俊君):仲子住民生活課長。
- 住民生活課長(仲子雄史君):本年度計画しております桃俣地区配水管布設替工事を、去る5月29日に指名競争入札を行い、奈良県宇陀郡御杖村大字土屋原480番地の1、中嶋建設株式会社代表取締役中嶋敏治が50,930千円で落札しました。当該工事は、御杖村大字桃俣菖蒲から町屋までの配水管733m分を耐震性のあるポリエチレン管に更新するものでございます。当該工事は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の予定価格5千万円以上の工事又は製造の請負に該当するものであることから、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。ご審議の程よろしくお願い致します。
- 議長(葛城昌俊君):ただいま、伊藤村長より提案理由の説明と仲子住民生活課長より詳細説明をいただきましたので、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

- 議長(葛城昌俊君):質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

- 議長(葛城昌俊君):討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより、本案について採決を行います。日程第12議案第28号を原案のとおり可決することに賛成の方は、起立願います。

(全員/起立)

- 議長(葛城昌俊君):ありがとうございます。全員の起立により、日程第12議案第28号桃俣地区配水管布設替工事に伴う工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

◎議案第29号神末レクリエーション体育館耐震改修工事に伴う 工事請負契約の締結について

[上程、説明、質疑、討論、採決]

- 議長(葛城昌俊君):次に、日程第13議案第29号神末レクリエーション体育館耐震改修工事に伴う工事請負契約の締結についてを議題と致します。本案については、議会運営委員長の報告のとおり即決案件と致します。本案について、提案理由の説明を求めます。伊藤村長。
- 村長(伊藤収宜君):議長。
- 議長(葛城昌俊君):伊藤村長。
- 村長(伊藤収宜君):本案につきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を必要とする契約であることから、提案するものです。詳細については、教育次長より説明を申し上げます。
- 議長(葛城昌俊君):中村教育委員会事務局次長。
- 教育委員会事務局次長(中村康幸君):はい、議長。
- 議長(葛城昌俊君):中村教育委員会事務局次長。
- 教育委員会事務局次長(中村康幸君):この契約につきましては、神末レクリエーション体育館耐震改修工事を5月29日に一般競争入札を行った結果、契約金額、税込み61,380,000円で、宇陀市榛原福地610番地の1松塚建設株式会社代表取締役井上清利と工事請負契約を締結するものです。入札の経緯につきまして、説明報告をさせていただきます。役場内の請負業者等選

定審査会を4月21日に開催し、入札参加の条件等を決定しました。本件工事の入札は一般競争入札方式で行い、入札参加条件は奈良県内に本店を有し、令和4年5年度御杖村入札参加者名簿、建築一式に登録があり、奈良県での建築一式登録等級A、B等級の者でかつ経営規模評価等級、建築一式での総合評定値が1,000点以上の者であること。また、過去5年以内に奈良県または奈良県内の地方公共団体が発注した請負金額2,000万円以上の耐震工事の元請け実績を有することと致しました。総合評定値とは、国土交通省が経営規模や実績、技術力等を評価した値であり、入札参加企業の信頼性と競争原理が働くことを考慮した条件設定といたしました。そして4月28日から5月17日までを入札参加受付期間として村のホームページで入札公告を行いました。入札参加申請があった2社で、5月29日に入札を行った結果、公表予定価格、税込み61,642,361円に対しまして、松塚建設株式会社が、61,380,000円で落札し、6月1日付けで仮契約をいたしております。なお、工期は議会の議決日の翌日から令和6年2月9日としております。この契約の締結について、ご審議を下さいますようお願い致します。

○議長(葛城昌俊君):ただいま、伊藤村長より提案理由の説明と中村教育委員会事務局次長より詳細説明をいただきましたので、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(葛城昌俊君):質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(葛城昌俊君):討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより、本案について採決を行います。日程第13議案第29号を原案のとおり可決することに賛成の方は、起立願います。

(全員/起立)

○議長(葛城昌俊君):ありがとうございます。全員の起立により、日程第13議案第29号神末レクリエーション体育館耐震改修工事に伴う工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

◎議案第30号令和5年度御杖村一般会計補正予算(第3号) の議定について

[上程、説明、総括的質疑、予算決算委員会付託]

○議長(葛城昌俊君):次に、日程第14議案第30号令和5年度御杖村一般会計補正予算第3号の議定についてを議題と致します。本案について、提案理由の説明を求めます。伊藤村長。

○村長(伊藤収宜君):議長。

○議長(葛城昌俊君):伊藤村長。

○村長(伊藤収宜君):本案につきましては、一般会計予算の歳入歳出それぞれ3,300万円を追加し、補正後の総額を28億4,787万5千円とするものでございます。主な内容は、電力・ガス・食料等価格高騰緊急支援給付金事業の追加、新型コロナワクチン接種事業の令和5年秋開始接種にかかる費用の追加、東奈良名張ツーリズム・マーケティングの委託事業の追加、4月の人事異動に伴う人件費の補正等となっております。よろしくお願い致します。

○議長(葛城昌俊君):ただ今、提案理由の説明をいただきましたので、これから総括的質疑を行いま

す。質疑はございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(葛城昌俊君): 質疑なしと認めます。これで総括的質疑を終わります。本案については、議会運営委員長の報告のとおり、全員協議会で詳細な説明を受け、予算決算委員会に付託することにしたと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(葛城昌俊君): 異議なしと認めます。したがって、日程第14議案第30号令和5年度御杖村一般会計補正予算第3号の議定については、予算決算委員会に付託することに決定しました。

◎議案第31号令和5年度御杖村国民健康保険特別会計 補正予算(第2号)の議定について

[上程、説明、総括的質疑、予算決算委員会付託]

○議長(葛城昌俊君): 次に、日程第31議案第31号令和5年度御杖村国民健康保険特別会計補正予算第2号の議定についてを議題と致します。本案について、提案理由の説明を求めます。伊藤村長。

○村長(伊藤収宜君): 議長。

○議長(葛城昌俊君): 伊藤村長。

○村長(伊藤収宜君): 本案につきましては、診療施設勘定の歳入歳出それぞれに315万円を追加し、補正後の総額を1億1,791万8千円とするものでございます。主な内容は、新型コロナワクチン接種事業の令和5年秋開始接種かかる費用の増額となっております。

○議長(葛城昌俊君): ただ今、提案理由の説明をいただきましたので、これから総括的質疑を行います。質疑はございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(葛城昌俊君): 質疑なしと認めます。これで総括的質疑を終わります。本案については、議会運営委員長が報告のとおり、全員協議会で詳細な説明を受け、予算決算委員会に付託することにしたと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(葛城昌俊君): 異議なしと認めます。したがって、日程第15議案第31号令和5年度御杖村国民健康保険特別会計補正予算第2号の議定についても、予算決算委員会に付託することに決定しました。

◎同意第1号御杖村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、同意第2号御杖村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、同意第3号御杖村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、同意第4号御杖村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、同意第5号御杖村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、同意第6号御杖村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、同意第7号御杖村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、同意第8号御杖村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、同意第9号御杖村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

[一括上程、一括説明]

○議長(葛城昌俊君):次に、日程第16同意第1号から日程第24同意第9号の御杖村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同一委員会委員任命同意の案件でございますので、一括議題とします。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(葛城昌俊君):異議なしと認めます。本9議案についても、議会運営委員長の報告のとおり即決案件と致します。日程第16同意1号から日程第24同意第9号について、一括して提案理由の説明を求めます。伊藤村長。

○村長(伊藤収宜君):議長。

○議長(葛城昌俊君):伊藤村長。

○村長(伊藤収宜君):それでは、一括して説明をさせていただきます。まず、提案理由でございますが、現農業委員会委員の任期が本年7月19日で満了となることから、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、後任委員9名の任命について議会の同意を求めるものでございます。委員候補については、本年2月に公募を行い、各地域より推薦を受けた方で、推薦の受付順に大字菅野2121番地藤田辰猪氏、大字菅野2740番地青海和久氏、大字桃俣48番地谷村浅明氏、大字神末895番地の2鈴木祥弘氏、大字神末469番地の1山家毅氏、大字神末2444番地竹村重一氏、大字神末3178番地今西孝之氏、大字土屋原1386番地中嶋勉氏、大字土屋原2089番地の3伊達道翔平氏以上9名の方々です。この9名の方につきましては、5月17日に開催しました御杖村農業委員候補者評価委員会において、中立的な立場で公正な判断ができる者を1名以上選出する、青年就農者を登用する、委員の過半数が認定農業者又は認定農業者に準ずる者といった各選考基準により審査を行い、評価委員会から農業委員として適任であるとの報告も受けており、本村地域農業の発展、また農地利用の推進に積極的に取り組んでいただける方々と考えております。尚、任期は令和5年7月20日から令和8年7月19日までの3年間となります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長(葛城昌俊君):ただ今、提案理由の説明をいただきました。本9議案につきまして、御杖村議会会議規則第59条第4項の規定により、質疑及び討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(葛城昌俊君):異議なしと認めます。したがって、日程第16同意第1号から日程第24同意第9号について、質疑及び討論を省略します。これより、各議案ごとに採決を行います。

◎同意第1号御杖村農業委員会委員の任命につき同意を求める
ことについて

[採決]

○議長(葛城昌俊君):日程第16同意第1号について採決を行います。これに同意することに賛成の方は、起立願います。

(全員/起立)

○議長(葛城昌俊君):ありがとうございます。全員の起立により、日程第16同意第1号御杖村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

◎同意第2号御杖村農業委員会委員の任命につき同意を求める
ことについて

[採決]

○議長(葛城昌俊君):次に、日程第17同意第2号について採決を行います。これに同意することに賛成の方は、起立願います。

(全員/起立)

○議長(葛城昌俊君):ありがとうございます。全員の起立により、日程第17同意第2号御杖村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

◎同意第3号御杖村農業委員会委員の任命につき同意を求める
ことについて

[採決]

○議長(葛城昌俊君):次に、日程第18同意第3号について採決を行います。これに同意することに賛成の方は、起立願います。

(全員/起立)

○議長(葛城昌俊君):ありがとうございます。全員の起立により、日程第18同意第3号御杖村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

◎同意第4号御杖村農業委員会委員の任命につき同意を求める
ことについて

[採決]

○議長(葛城昌俊君):次に、日程第19同意第4号について採決を行います。これに同意することに賛成の方は、起立願います。

(全員/起立)

○議長(葛城昌俊君):ありがとうございます。全員の起立により、日程第19同意第4号御杖村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

◎同意第5号御杖村農業委員会委員の任命につき同意を求める
ことについて

[採決]

○議長(葛城昌俊君):次に、日程第20同意第5号について採決を行います。これに同意することに賛成の方は、起立願います。

(全員/起立)

○議長(葛城昌俊君):ありがとうございます。全員の起立により、日程第20同意第5号御杖村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

◎同意第6号御杖村農業委員会委員の任命につき同意を求める
ことについて

[採決]

○議長(葛城昌俊君):次に、日程第21同意第6号について採決を行います。これに同意することに賛成の方は、起立願います。

(全員/起立)

○議長(葛城昌俊君):ありがとうございます。全員の起立により、日程第21同意第6号御杖村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

◎同意第7号御杖村農業委員会委員の任命につき同意を求める
ことについて

[採決]

○議長(葛城昌俊君):次に、日程第22同意第7号について採決を行います。これに同意することに賛成の方は、起立願います。

(全員／起立)

○議長(葛城昌俊君):ありがとうございます。全員の起立により、日程第22同意第7号御杖村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

◎同意第8号御杖村農業委員会委員の任命につき同意を求める
ことについて

[採決]

○議長(葛城昌俊君):次に、日程第23同意第8号について採決を行います。これに同意することに賛成の方は、起立願います。

(全員／起立)

○議長(葛城昌俊君):ありがとうございます。全員の起立により、日程第23同意第8号御杖村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

◎同意第9号御杖村農業委員会委員の任命につき同意を求める
ことについて

[採決]

○議長(葛城昌俊君):次に、日程第24同意第9号について採決を行います。これに同意することに賛成の方は、起立願います。

(全員／起立)

○議長(葛城昌俊君):ありがとうございます。全員の起立により、日程第24同意第9号御杖村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

◎報告第1号令和4年度御杖村一般会計繰越明許費繰越
計算書の報告について

[報告]

○議長(葛城昌俊君):次に、日程第25報告第1号令和4年度御杖村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題と致します。本案については、議会運営委員長の報告のとおり開会日報告と致します。本案について、提案理由の説明を求めます。伊藤村長。

○村長(伊藤収宜君):議長。

○議長(葛城昌俊君):伊藤村長。

○村長(伊藤収宜君):本件につきましては、令和4年度から繰り越しをさせていただいた4つの事業について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により繰越計算書の調整を行いましたので報告をするものでございます。内容につきましては、産業建設課長から説明を申し上げます。

- 議長(葛城昌俊君):古谷産業建設課長。
- 産業建設課長(古谷匡敏君):はい、議長。
- 議長(葛城昌俊君):古谷産業建設課長。
- 産業建設課長(古谷匡敏君):それでは、報告第1号令和4年度御杖村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてということで、ページめくっていただきまして繰越計算書をご覧ください。3月の定例会の一般会計補正予算、ご承認いただきました4つの事業について、その繰越額が確定致しましたので、事業の進捗状況も含めて、ご報告をさせていただきます。まず、美しい森林づくり基盤整備事業については、事業者により補助対象となる間伐事業等を現在進めておりまして、12月には全体の事業実績を取りまとめたと思っております。続いて、防災・安全交付金事業の舗装補修、道路改良、橋梁補修の3つの事業については、交付金を有効活用して事業を執行するためそれぞれ繰越したものでございますが、事業調整を行い、来年1月末までには全ての事業のほう完了させていただきたいというように思っております。以上、繰越明許費繰越計算書の報告と致します。
- 議長(葛城昌俊君):ただ今、村長より提案理由の説明と古谷産業建設課長より内容説明をいただきましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。
(「質疑なし」の声あり)
- 議長(葛城昌俊君):質疑なしと認めます。以上で、日程第25報告第1号令和4年度御杖村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを終わります。

◎散会の宣言

- 議長(葛城昌俊君):以上をもって、本日の日程は全て終了致しました。次回の本会議は6月15日木曜日、午前10時より開くことに致します。本日は、これにて散会致します。お疲れ様でした。

(午前10時24分散会)

(令和5年6月15日)

令和5年第2回(6月)御杖村議会定例会(第2号)

令和5年6月15日(木)
開議 午前10時00分

◎議事日程〔審議結果〕

- 第1 奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙について
- 第2 承認第2号 [原案承認]
専決処分の承認を求めることについて
(令和5年度御杖村一般会計補正予算(第1号))
- 第3 承認第3号 [原案承認]
専決処分の承認を求めることについて
(令和5年度御杖村国民健康保険特別会計補正予算(第1号))
- 第4 承認第4号 [原案承認]
専決処分の承認を求めることについて
(令和5年度御杖村一般会計補正予算(第2号))
- 第5 議案第30号 [原案可決]
令和5年度御杖村一般会計補正予算(第3号)の議定について
- 第6 議案第31号 [原案可決]
令和5年度御杖村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)の議定について
- 第7 発委第3号 [原案決定]
閉会中の継続調査申出について(議会運営委員会)
- 第8 発委第4号 [原案決定]
閉会中の継続調査申出について(むらづくり委員会)

◎本日の開議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員(6名)

議長 葛城昌俊君	副議長 張間裕子君
2番 廣口芳弘君	4番 古川芳明君
6番 山岡隆良君	7番 松岡一生君

◎欠席議員(1名)

8番 木村忠雄君

◎会議録署名議員

6番 山岡隆良君 7番 松岡一生君

◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・指名

村長	伊藤収宜君
副村長	中嶋英樹君
教育長	鈴木泰弘君
総務課長	今井智君
むらづくり振興課長	片岡保昌君
教育委員会次長	中村康幸君
住民生活課長	仲子雄史君
産業建設課長	古谷匡敏君
保健福祉課長	川上隆二君
会計管理者	松本慶一君

◎職務のため議場に出席した事務局職員

事務局長 森本成則君

閉会 午前10時24分

◎[発言記録]

(午前10時00分開議)

◎開会及び開議の宣言

○議長(葛城昌俊君):皆さん、おはようございます。本日の令和5年第2回御杖村議会定例会の続会をご案内させていただいたところ、ご出席をいただきありがとうございます。なお、本日の会議に際し、木村議員より入院加療及び療養のため欠席届が出ております。ただ今の出席議員は6名です。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布の日程第2号のとおりとします。

◎日程第1、奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議長(葛城昌俊君):ただちに議題に入ります。日程第1、奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙につきましては、町村議会議員から選出する同広域連合議会議員について欠員が2名生じたため、町村議会議員から2名を選出することになりますが、4名の立候補がありましたので、奈良県後期高齢者医療広域連合規約に基づき、すべての町村議会において選挙が行われることになったものであります。この選挙は、奈良県後期高齢者医療広域連合規約第8条の規定により、すべての町村議会の選挙における得票総数により当選人を決定することになっておりますので、御杖村議会会議規則第33条の規定に基づく選挙結果の報告のうち、当選人の報告及び当選人への告知は行えません。よって、選挙結果の報告については、御杖村議会会議規則第33条の規定にかかわらず、候補者の得票数までを報告することといたします。これより投票を行います。議場の出入り口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長(葛城昌俊君):ただいま出席議員は6名です。次に、立会人を指名いたします。御杖村議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番張間裕子君、2番廣口芳弘君を指名いたします。候補者名簿を配付いたします。

〔候補者名簿の配付〕

○議長(葛城昌俊君):候補者名簿の配付漏れはありませんか。

(「はい」の声あり)

○議長(葛城昌俊君):配付漏れなしと認めます。投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長(葛城昌俊君):投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「はい」の声あり)

○議長(葛城昌俊君):配付漏れなしと認めます。投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長(葛城昌俊君):異状なしと認めます。ただいまから投票を行います。

○7番(松岡一生君):議長。

○議長(葛城昌俊君):はい、松岡議員。

○7番(松岡一生君):7番、松岡。今、選挙の名簿をいただきましたけれども、2番目の森口さんの字が、こちらには守なんですけど、どちらを書けばいいのかな。どちらが、本当の。

○議長(葛城昌俊君):こちらの森の方が正しいです。失礼致しました。で、よろしく願い致します。異状なしと認めます。ただいまから投票を行います。念のために申し上げます。投票は単記無記名です。白票は無効といたします。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、1番張間議員より議席番号順に、順次投票をお願いいたします。なお、議長の私は最後に投票させていただきます。

〔投票〕

○議長(葛城昌俊君):投票漏れはありませんか。

(「はい」の声あり)

○議長(葛城昌俊君):投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。開票を行います。立会人に指名いたしました1番張間裕子君、2番廣口芳弘君の開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長(葛城昌俊君):選挙の結果を報告いたします。投票総数6票、有効投票6票、無効投票0票。有効投票中、中川靖広君3票、森口孝君3票以上のおりです。議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長(葛城昌俊君):ただいまの選挙の結果につきましては、奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙長へ報告いたします。

◎承認第2号専決処分の承認を求めることについて(令和5年度御杖村一般会計補正予算(第1号))、承認第3号専決処分の承認を求めることについて(令和5年度御杖村国民健康保険特別会計補正予算(第1号))、承認第4号専決処分の承認を求めることについて(令和5年度御杖村一般会計補正予算(第2号))

[一括上程、一括委員長報告、一括委員長質疑]

○議長(葛城昌俊君):次に、日程第2承認第2号専決処分の承認を求めることについて、令和5年度御杖村一般会計補正予算第1号、日程第2承認第3号専決処分の承認を求めることについて、令和5年度御杖村国民健康保険特別会計補正予算第1号、日程第3承認第4号専決処分の承認を求めることについて、令和5年度御杖村一般会計補正予算第2号の3議案につきましては、予算決算委員会へ付託した案件でございますので、これを一括議題としたいと思いますが、異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(葛城昌俊君):異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。日程第2承認第2号、日程第3承認第3号、日程第4承認第4号について、御杖村会議規則第41条第1項の規定に基づき、予算決算委員会委員長より一括して審査経過及び結果の報告をお願いします。山岡委員長。

○6番(山岡隆良君):はい、議長。6番、山岡。

○議長(葛城昌俊君):山岡委員長。

○6番(山岡隆良君):それでは、予算決算委員会を代表しまして、当委員会に付託されました、日程第2承認第2号から日程第4承認第4号につきまして、審査の経過と結果についてご報告いたします。まず、審査の経緯でございますが、去る6月7日の本会議におきまして、専決処分による補正予算3件及び補正予算2件の合計5件の案件が付託されたことにより、6月13日に予算決算委員会を開催いたしました。当日は、木村委員を除く委員及び村長をはじめ各部局の所属長出席のもと審査を行いました。審査の経過でございますが、承認第2号から承認第4号につきまして、各議案ごとに提案理由及び内容について補足説明の有無を確認後、質疑及び討論と採決を行いました。質疑では、委員より活発な質疑が行われ、村当局より答弁をいただきましたが、内容については全議員出席の委員会ですので、割愛をさせていただきます。採決の結果につきましては、専決処分されました補正予算3件につきまして、全員の賛成により承認すべきものと決定いたしました。以上で、日程第2承認第2号から日程第4承認第4号の予算決算委員会の報告とさせていただきます。

○議長(葛城昌俊君):山岡委員長、ご苦労様でした。これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑は、ございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(葛城昌俊君):質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎承認第2号専決処分の承認を求めることについて (令和5年度御杖村一般会計補正予算(第1号))

[討論、採決]

○議長(葛城昌俊君):続いて議案ごとに、討論及び採決を行います。まず、日程第2承認第2号専決処分の承認を求めることについて、令和5年度御杖村一般会計補正予算第1号を議題とし、討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(葛城昌俊君):討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより、本案について採決を行います。本案に対する委員長の報告は、承認です。日程第2承認第2号について、委員長の報告のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

(全員／起立)

○議長(葛城昌俊君):ありがとうございます。全員の起立により、日程第2承認第2号専決処分の承認を求めることについて、令和5年度御杖村一般会計補正予算第1号は、委員長の報告のとおり承認されました。

◎承認第3号専決処分の承認を求めることについて (令和5年度御杖村国民健康保険特別会計補正予算(第1号))

[討論、採決]

○議長(葛城昌俊君):次に、日程第3承認第3号専決処分の承認を求めることについて、令和5年度御

杖村国民健康保険特別会計補正予算第1号を議題とし、討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

- 議長(葛城昌俊君):討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより、本案について採決を行います。本案に対する委員長の報告は、承認です。日程第3承認第3号について、委員長の報告のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

(全員/起立)

- 議長(葛城昌俊君):ありがとうございます。全員の起立により、日程第3・承認第3号専決処分の承認を求めることについて、令和5年度御杖村国民健康保険特別会計補正予算第1号は、委員長の報告のとおり承認されました。

◎承認第4号専決処分の承認を求めることについて (令和5年度御杖村一般会計補正予算(第2号))

[討論、採決]

- 議長(葛城昌俊君):次に、日程第4承認第4号専決処分の承認を求めることについて、令和5年度御杖村一般会計補正予算第2号を議題とし、討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

- 議長(葛城昌俊君):討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより、本案について採決を行います。本案に対する委員長の報告は、承認です。日程第4承認第4号について、委員長の報告のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

(全員/起立)

- 議長(葛城昌俊君):ありがとうございます。全員の起立により、日程第4・承認第4号専決処分の承認を求めることについて、令和5年度御杖村一般会計補正予算第2号は、委員長の報告のとおり承認されました。

◎議案第30号令和5年度御杖村一般会計補正予算第3号の 議定について、議案第31号令和5年度御杖村国民健康保 険特別会計補正予算第2号の議定について

[一括上程、一括委員長報告、一括委員長質疑]

- 議長(葛城昌俊君):次に、日程第5議案第30号令和5年度御杖村一般会計補正予算第3号の議定について、日程第6議案第31号令和5年度御杖村国民健康保険特別会計補正予算第2号の議定についての2議案につきましても、予算決算委員会へ付託した案件でございますので、これを一括議題としたいと思います。異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(葛城昌俊君):異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。日程第5議案第30号、日程第6議案第31号について、御杖村会議規則第41条第1項の規定に基づき、予算決算委員会委員長より一括して審査経過及び結果の報告をお願いします。山岡委員長。

○6番(山岡隆良君):はい、議長。6番、山岡。

○議長(葛城昌俊君):山岡委員長。

○6番(山岡隆良君):それでは、日程第5議案第30号及び日程第6議案第31号の補正予算2件につきまして、一括して、その審査結果について報告をさせていただきます。審査の経緯につきましては、先に報告させていただきましたとおりでございます。審査の経過でございますが、各議案ごとに提案理由及び内容について補足説明の有無を確認後、質疑及び討論と採決を行いました。質疑では、委員より多くの質疑が行われ、村当局より答弁をいただきましたが、内容については全議員出席の委員会ですので、割愛をさせていただきます。採決の結果につきましては、補正予算2件ともに全員の賛成により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。以上で、日程第5議案第30号及び日程第6議案第31号の予算決算委員会の報告とさせていただきます。

○議長(葛城昌俊君):山岡委員長、ご苦労様でした。これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑は、ございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(葛城昌俊君):質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。続いて議案ごとに、討論及び採決を行います。

◎議案第30号令和5度御杖村一般会計補正予算(第2号) の議定について

[討論、採決]

○議長(葛城昌俊君):まず、日程第5議案第30号令和5度御杖村一般会計補正予算第3号の議定についてを議題とし、討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(葛城昌俊君):討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより、本案について採決を行います。本案に対する委員長の報告は、可決です。日程第5議案第30号について、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は、起立願います。

(全員/起立)

○議長(葛城昌俊君):ありがとうございます。全員の起立により、日程第5議案第30号令和5度御杖村一般会計補正予算第3号の議定については、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第31号令和5度御杖村国民健康保険特別会計補正 予算(第2号)の議定について

[討論、採決]

○議長(葛城昌俊君):次に、日程第6議案第31号令和5年度御杖村国民健康保険特別会計補正予算第2号の議定についてを議題とし、討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(葛城昌俊君):討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより、本案について採決を行います。本案に対する委員長の報告は、可決です。日程第6議案第31号について、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は、起立願います。

(全員/起立)

○議長(葛城昌俊君):ありがとうございます。全員の起立により、日程第6議案第31号令和5年度御杖村国民健康保険特別会計補正予算第2号の議定については、委員長の報告のとおり可決されました。

◎発委第3号閉会中の継続調査申出について(議会運営委員会)

[上程、採決]

○議長(葛城昌俊君):次に、日程第7発委第3号閉会中の継続調査申出についてを議題とします。議会運営委員長から、お手元の資料のとおり御杖村議会会議規則第75条の規定により本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、閉会中における継続調査の申し出がありました。お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(葛城昌俊君):異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、議会運営委員会を閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎発委第4号閉会中の継続調査申出について(むらづくり委員会)

[上程、採決]

○副議長(葛城昌俊君):次に、日程第8発委第4号閉会中の継続調査申出についてを議題とします。むらづくり委員長から、お手元の資料のとおり御杖村議会会議規則第75条の規定によりむらづくり施策に関する事項について、閉会中における継続調査の申し出がありました。お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎閉議及び閉会の宣言

○副議長(葛城昌俊君):以上をもって、本日の日程は全部終了致しました。本日の会議を閉じます。よって、令和5年第2回御杖村議会定例会を閉会します。お疲れ様でした。

(午前10時24分閉会)

◎議事録署名

御杖村議会会議規則第127条の規定によりここに署名する。

御杖村議会議長 葛 城 昌 俊

御杖村議会議員 山 岡 隆 良

御杖村議会議員 松 岡 一 生